

(別紙2) 移転先

移転先5	市民生活部 国民健康保険室 国民健康保険課
①法令上の根拠	番号法第9条第2項に基づく番号法条例第3条第2項(2)
②移転先における用途	国民健康保険法による保険給付の支給又は保険料の徴収に関する事務。 高齢者の医療の確保に関する法律による後期高齢者医療給付の支給又は保険料の徴収に関する事務。
③移転する情報	住所、氏名、生年月日、性別等の住民基本台帳情報。
④移転する情報の対象となる本人の数	[10万人以上100万人未満] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
⑤移転する情報の対象となる本人の範囲	住民基本台帳ファイルに記録されているもの。
⑥移転方法	[<input type="checkbox"/>] 市内連携システム [<input type="checkbox"/>] 専用線 [<input type="checkbox"/>] 電子メール [<input type="checkbox"/>] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [<input type="checkbox"/>] フラッシュメモリ [<input type="checkbox"/>] 紙 [<input type="checkbox"/>] その他 (汎用業務システム端末による直接閲覧。)
⑦時期・頻度	住民基本台帳ファイルの更新の都度。
移転先6～10	
移転先6	市民生活部 年金児童手当課
①法令上の根拠	番号法第9条第2項に基づく番号法条例第3条第2項(2)
②移転先における用途	国民年金法による年金である給付若しくは一時金の支給、保険料の納付に関する処分又は保険料その他徴収金の徴収に関する事務。年金生活者支援給付金の支給に関する法律による年金生活者支援給付金の支給に関する事務。児童扶養手当法による児童扶養手当の支給に関する事務。特別児童扶養手当等の支給に関する法律による特別児童扶養手当の支給に関する事務。児童手当法による児童手当又は特例給付の支給に関する事務。特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律による特別障害給付金の支給に関する事務。
③移転する情報	住所、氏名、生年月日、性別等の住民基本台帳情報。
④移転する情報の対象となる本人の数	[10万人以上100万人未満] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
⑤移転する情報の対象となる本人の範囲	住民基本台帳ファイルに記録されているもの。
⑥移転方法	[<input type="checkbox"/>] 市内連携システム [<input type="checkbox"/>] 専用線 [<input type="checkbox"/>] 電子メール [<input type="checkbox"/>] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [<input type="checkbox"/>] フラッシュメモリ [<input type="checkbox"/>] 紙 [<input type="checkbox"/>] その他 (汎用業務システム端末による直接閲覧。)
⑦時期・頻度	住民基本台帳ファイルの更新の都度。

(別紙2) 移転先

移転先7	市民生活部 医療助成課
①法令上の根拠	番号法第9条第2項に基づく番号法条例第3条第2項(2)
②移転先における用途	児童福祉法による小児慢性特定疾病医療費の給付に関する事務。 母子保健法による養育医療の給付若しくは養育医療に要する費用の支給又は費用の徴収に関する事務。
③移転する情報	住所、氏名、生年月日、性別等の住民基本台帳情報。
④移転する情報の対象となる本人の数	[1万人未満] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
⑤移転する情報の対象となる本人の範囲	
⑥移転方法	[<input type="checkbox"/>] 庁内連携システム [<input type="checkbox"/>] 専用線 [<input type="checkbox"/>] 電子メール [<input type="checkbox"/>] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [<input type="checkbox"/>] フラッシュメモリ [<input type="checkbox"/>] 紙 [<input type="checkbox"/>] その他 (汎用業務システム端末による直接閲覧。)
⑦時期・頻度	住民基本台帳ファイルの更新の都度。
移転先8	健康福祉部 保健所 保健予防課
①法令上の根拠	番号法第9条第2項に基づく番号法条例第3条第2項(2)
②移転先における用途	児童福祉法による小児慢性特定疾病医療費の支給に関する事務。感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律による費用の負担又は療養費の支給に関する事務。
③移転する情報	住所、氏名、生年月日、性別等の住民基本台帳情報。
④移転する情報の対象となる本人の数	[1万人未満] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
⑤移転する情報の対象となる本人の範囲	住民基本台帳ファイルに記録されているもの。
⑥移転方法	[<input type="checkbox"/>] 庁内連携システム [<input type="checkbox"/>] 専用線 [<input type="checkbox"/>] 電子メール [<input type="checkbox"/>] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [<input type="checkbox"/>] フラッシュメモリ [<input type="checkbox"/>] 紙 [<input type="checkbox"/>] その他 (汎用業務システム端末による直接閲覧。)
⑦時期・頻度	必要に応じて随時。

(別紙2) 移転先

移転先9	健康福祉部 健康寿命推進室 母子保健課
①法令上の根拠	番号法第9条第2項に基づく番号法条例第3条第2項(2)
②移転先における用途	予防接種法による予防接種の実施、給付の支給又は実費の徴収に関する事務。 母子保健法による保健指導、新生児の訪問指導、健康診査、妊娠の届出、母子健康手帳の交付、妊産婦の訪問指導、低体重児の届出、未熟児の訪問指導に関する事務。 健康増進法による健康増進事業の実施に関する事務。
③移転する情報	住所、氏名、生年月日、性別等の住民基本台帳情報。
④移転する情報の対象となる本人の数	[10万人以上100万人未満] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
⑤移転する情報の対象となる本人の範囲	住民基本台帳ファイルに記録されているもの。
⑥移転方法	[<input type="checkbox"/>] 庁内連携システム [<input type="checkbox"/>] 専用線 [<input type="checkbox"/>] 電子メール [<input type="checkbox"/>] 電子記録媒体 (フラッシュメモリを除く。) [<input type="checkbox"/>] フラッシュメモリ [<input type="checkbox"/>] 紙 [<input type="checkbox"/>] その他 (汎用業務システム端末による直接閲覧。)
⑦時期・頻度	住民基本台帳ファイルの更新の都度。
移転先10	健康福祉部 福祉事務所 生活福祉課
①法令上の根拠	番号法第9条第2項に基づく番号法条例第3条第2項(2)
②移転先における用途	生活保護法による保護の決定及び実施又は徴収金の徴収に関する事務。中国残留邦人等支援給付の支給に関する事務。
③移転する情報	住所、氏名、生年月日、性別等の住民基本台帳情報。
④移転する情報の対象となる本人の数	[1万人以上10万人未満] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
⑤移転する情報の対象となる本人の範囲	住民基本台帳ファイルに記録されているもの。
⑥移転方法	[<input type="checkbox"/>] 庁内連携システム [<input type="checkbox"/>] 専用線 [<input type="checkbox"/>] 電子メール [<input type="checkbox"/>] 電子記録媒体 (フラッシュメモリを除く。) [<input type="checkbox"/>] フラッシュメモリ [<input type="checkbox"/>] 紙 [<input type="checkbox"/>] その他 (汎用業務システム端末による直接閲覧。)
⑦時期・頻度	住民基本台帳ファイルの更新の都度。

(別紙2) 移転先

移転先11～15	
移転先11	健康福祉部 福祉事務所 障害支援課
①法令上の根拠	番号法第9条第2項に基づく番号法条例第3条第2項(2)
②移転先における用途	児童福祉法による障害児通所給付費、特例障害児通所給付費、高額障害児通所給付費、障害児相談支援給付費若しくは特例障害児相談支援給付費の支給又は障害福祉サービスの提供に関する事務。身体障害者福祉法による障害福祉サービス、障害者支援施設等への入所等の措置又は費用の徴収に関する事務。知的障害者福祉法による障害福祉サービス、障害者支援施設等への入所等の措置又は費用の徴収に関する事務。障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による自立支援給付の支給又は地域生活支援事業の実施に関する事務。
③移転する情報	住所、氏名、生年月日、性別等の住民基本台帳情報。
④移転する情報の対象となる本人の数	<p style="text-align: center;"><選択肢></p> <p style="text-align: center;">1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上</p> <p>[1万人以上10万人未満]</p>
⑤移転する情報の対象となる本人の範囲	住民基本台帳ファイルに記録されているもの。
⑥移転方法	<p>[<input type="checkbox"/>] 庁内連携システム [<input type="checkbox"/>] 専用線</p> <p>[<input type="checkbox"/>] 電子メール [<input type="checkbox"/>] 電子記録媒体（フラッシュメモリを除く。）</p> <p>[<input type="checkbox"/>] フラッシュメモリ [<input type="checkbox"/>] 紙</p> <p>[<input type="checkbox"/>] その他（汎用業務システム端末による直接閲覧。）</p>
⑦時期・頻度	住民基本台帳ファイルの更新の都度。
移転先12	健康福祉部 福祉事務所 健康福祉総合相談課
①法令上の根拠	番号法第9条第2項に基づく番号法条例第3条第2項(2)
②移転先における用途	老人福祉法による福祉の措置又は費用の徴収に関する事務。介護保険法による地域支援事業の実施に関する事務。
③移転する情報	住所、氏名、生年月日、性別等の住民基本台帳情報。
④移転する情報の対象となる本人の数	<p style="text-align: center;"><選択肢></p> <p style="text-align: center;">1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上</p> <p>[10万人以上100万人未満]</p>
⑤移転する情報の対象となる本人の範囲	住民基本台帳ファイルに記録されているもの。
⑥移転方法	<p>[<input type="checkbox"/>] 庁内連携システム [<input type="checkbox"/>] 専用線</p> <p>[<input type="checkbox"/>] 電子メール [<input type="checkbox"/>] 電子記録媒体（フラッシュメモリを除く。）</p> <p>[<input type="checkbox"/>] フラッシュメモリ [<input type="checkbox"/>] 紙</p> <p>[<input type="checkbox"/>] その他（汎用業務システム端末による直接閲覧。）</p>
⑦時期・頻度	住民基本台帳ファイルの更新の都度。

(別紙2) 移転先

移転先13	健康福祉部 健康寿命推進室 長寿・介護保険課
①法令上の根拠	番号法第9条第2項に基づく番号法条例第3条第2項(2)
②移転先における用途	介護保険法による保険給付の支給及び保険料の徴収に関する事務。
③移転する情報	住所、氏名、生年月日、性別等の住民基本台帳情報。
④移転する情報の対象となる本人の数	[10万人以上100万人未満] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
⑤移転する情報の対象となる本人の範囲	住民基本台帳ファイルに記録されているもの。
⑥移転方法	[<input type="checkbox"/>] 庁内連携システム [<input type="checkbox"/>] 専用線 [<input type="checkbox"/>] 電子メール [<input type="checkbox"/>] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [<input type="checkbox"/>] フラッシュメモリ [<input type="checkbox"/>] 紙 [<input type="checkbox"/>] その他 (汎用業務システム端末による直接閲覧。)
⑦時期・頻度	住民基本台帳ファイルの更新の都度。
移転先14	削除
①法令上の根拠	
②移転先における用途	
③移転する情報	
④移転する情報の対象となる本人の数	[] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
⑤移転する情報の対象となる本人の範囲	
⑥移転方法	[<input type="checkbox"/>] 庁内連携システム [<input type="checkbox"/>] 専用線 [<input type="checkbox"/>] 電子メール [<input type="checkbox"/>] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [<input type="checkbox"/>] フラッシュメモリ [<input type="checkbox"/>] 紙 [<input type="checkbox"/>] その他 ()
⑦時期・頻度	

(別紙2) 移転先

移転先15	子ども未来部 子ども育ち見守り室 子ども相談課
①法令上の根拠	番号法第9条第2項に基づく番号法条例第3条第2項(2)
②移転先における用途	児童福祉法による助産施設における助産の実施又は母子生活支援施設における保護の実施に関する事務 母子及び父子並びに寡婦福祉法による資金の貸付けに関する事務。 母子及び父子並びに寡婦福祉法による配偶者のない者で現に児童を扶養しているもの又は寡婦についての便宜の供与に関する事務。 母子及び父子並びに寡婦福祉法による給付金の支給に関する事務。
③移転する情報	住所、氏名、生年月日、性別等の住民基本台帳情報。
④移転する情報の対象となる本人の数	[1万人未満] <small><選択肢></small> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
⑤移転する情報の対象となる本人の範囲	住民基本台帳ファイルに記録されているもの。
⑥移転方法	[<input type="checkbox"/>] 庁内連携システム [<input type="checkbox"/>] 専用線 [<input type="checkbox"/>] 電子メール [<input type="checkbox"/>] 電子記録媒体 (フラッシュメモリを除く。) [<input type="checkbox"/>] フラッシュメモリ [<input type="checkbox"/>] 紙 [<input type="checkbox"/>] その他 (汎用業務システム端末による直接閲覧。)
⑦時期・頻度	住民基本台帳ファイルの更新の都度。
移転先16～20	
移転先16	子ども未来部 子育て支援室 ひらかた子ども発達支援センター
①法令上の根拠	番号法第9条第2項に基づく番号法条例第3条第2項(2)
②移転先における用途	児童福祉法による障害児通所給付費、特例障害児通所給付費、高額障害児通所給付費、障害児相談支援給付費若しくは特例障害児相談支援給付費の支給又は障害福祉サービスの提供に関する事務
③移転する情報	住所、氏名、生年月日、性別等の住民基本台帳情報。
④移転する情報の対象となる本人の数	[1万人以上10万人未満] <small><選択肢></small> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
⑤移転する情報の対象となる本人の範囲	住民基本台帳ファイルに記録されているもの。
⑥移転方法	[<input type="checkbox"/>] 庁内連携システム [<input type="checkbox"/>] 専用線 [<input type="checkbox"/>] 電子メール [<input type="checkbox"/>] 電子記録媒体 (フラッシュメモリを除く。) [<input type="checkbox"/>] フラッシュメモリ [<input type="checkbox"/>] 紙 [<input type="checkbox"/>] その他 (汎用業務システム端末による直接閲覧。)
⑦時期・頻度	住民基本台帳ファイルの更新の都度。

(別紙2) 移転先

移転先17	子ども未来部 子育て支援室 保育幼稚園入園課
①法令上の根拠	番号法第9条第2項に基づく番号法条例第3条第2項(2)
②移転先における用途	児童福祉法による費用の徴収に関する事務。子ども・子育て支援法による子どものための教育・保育給付若しくは子育てのための施設等利用給付の支給又は地域子ども・子育て支援事業の実施に関する事務。
③移転する情報	住所、氏名、生年月日、性別等の住民基本台帳情報。
④移転する情報の対象となる本人の数	[1万人以上10万人未満] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
⑤移転する情報の対象となる本人の範囲	住民基本台帳ファイルに記録されているもの。
⑥移転方法	[<input type="checkbox"/>] 庁内連携システム [<input type="checkbox"/>] 専用線 [<input type="checkbox"/>] 電子メール [<input type="checkbox"/>] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [<input type="checkbox"/>] フラッシュメモリ [<input type="checkbox"/>] 紙 [<input type="checkbox"/>] その他 (汎用業務システム端末による直接閲覧。)
⑦時期・頻度	住民基本台帳ファイルの更新の都度。
移転先18	子ども未来部 子育て支援室 私立保育幼稚園課
①法令上の根拠	番号法第9条第2項に基づく番号法条例第3条第2項(2)
②移転先における用途	子ども・子育て支援法による子どものための教育・保育給付若しくは子育てのための施設等利用給付の支給又は地域子ども・子育て支援事業の実施に関する事務。
③移転する情報	住所、氏名、生年月日、性別等の住民基本台帳情報。
④移転する情報の対象となる本人の数	[1万人以上10万人未満] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
⑤移転する情報の対象となる本人の範囲	
⑥移転方法	[<input type="checkbox"/>] 庁内連携システム [<input type="checkbox"/>] 専用線 [<input type="checkbox"/>] 電子メール [<input type="checkbox"/>] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [<input type="checkbox"/>] フラッシュメモリ [<input type="checkbox"/>] 紙 [<input type="checkbox"/>] その他 ()
⑦時期・頻度	住民基本台帳ファイルの更新の都度。

(別紙2) 移転先

移転先19	危機管理部 危機管理対策推進課
①法令上の根拠	番号法第9条第2項に基づく番号法条例第3条第2項(2)
②移転先における用途	災害対策基本法による被災者台帳の作成に関する事務。
③移転する情報	住所、氏名、生年月日、性別等の住民基本台帳情報。
④移転する情報の対象となる本人の数	[10万人以上100万人未満] <small><選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上</small>
⑤移転する情報の対象となる本人の範囲	住民基本台帳ファイルに記録されているもの。
⑥移転方法	[] 市内連携システム [] 専用線 [] 電子メール [○] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [] フラッシュメモリ [] 紙 [] その他 ()
⑦時期・頻度	必要に応じて随時。
移転先20	都市整備部 住宅まちづくり課
①法令上の根拠	番号法第9条第2項に基づく番号法条例第3条第2項(2)
②移転先における用途	特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律による賃貸住宅の管理に関する事務。
③移転する情報	住所、氏名、生年月日、性別等の住民基本台帳情報。
④移転する情報の対象となる本人の数	[1万人未満] <small><選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上</small>
⑤移転する情報の対象となる本人の範囲	住民基本台帳ファイルに記録されているもの。
⑥移転方法	[] 市内連携システム [] 専用線 [] 電子メール [] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [] フラッシュメモリ [○] 紙 [] その他 ()
⑦時期・頻度	必要に応じて随時。

